

距離 (キロ圏)	当事者※	現状	原子力民間規制委員会	回答(要旨)
	原子力規制委員会	1) 新規規制基準：福島など過去の事故検証が不十分 2) 炉心損傷事故対策：過去の事故の教訓をふまえず 3) 住民避難：審査基準に含めず、検証なし 原子力災害対策指針 重点区域30km圏：不十分	1) 事故検証を勧告に反映 2) ECCS使用の徹底 3) 原発を使用する四国電力と関係地方自治体に50km圏全住民の原発シェルター設置を勧告・要請	規制基準を満たした原発でも事故は起きる。この基準は最低のもので、あとは事業者の責任。(2014.1.20原子力規制庁との院内交渉集会)
	四国電力株式会社 伊方3号発電用原子炉	1) 過去の加圧水型原発の炉心熔融事故の検証をふまえた対策(DBAによる設計変更)：実施せず 2) 居住地区への被曝防護施設設置：収容能力不足 3) クリーンエアドーム：8基(伊方町3カ所) ※※(2018.3、2018.6) 4) 伊方3号発電用原子炉 再稼働(2018.10)	1) 19項目の規制勧告(2016.1、2016.5) 四国電力ヒアリング(2016.5、2016.8) 2) 50キロ圏に8日間居住可能な被曝防護施設の設置を勧告(2017.6) 3) クリーンエアドームの欠陥について質問(2017.11)	1) 拒否 2) なし 3) なし
30	愛媛県	放射線防護施設設置 収容能力(人口比)： 30キロ圏 2.5%(3101/121753名中※※※) 50キロ圏 0.3%(3101/346195名中※※※※)	居住地区に被曝防護施設設置を要請・勧告(四国電力負担、自治体立て替え)(2018.6~7)	・要配慮者等の屋内退避の放射線防護フィルター付き「放射線防護施設」を整備中 ・四国電力はクリーンエアドームの配備に取り組んでいる 原子力防災対策の一層の充実・強化に取り組んでいく
	山口県	放射線防護施設設置 収容能力(人口比)： 30キロ圏 0.0%(0/26名中※※※) 50キロ圏 0.0%(0/81246名中※※※※)		・住民の屋内退避等の措置を実施することとしている 原子力災害対策の一層の充実・強化に取り組んでいく
50	大分県	放射線防護施設設置 なし(0/478678名中※※※※)		・屋内退避などの防護対策の手順を定め対策を講じているところ 原子力災害対策の一層の充実・強化に取り組んでいく
	高知県	放射線防護施設設置 なし(0/39409名中※※※※)		・現時点では原発シェルター設置は考えていない 安全性や必要性について、四国電力との勉強会を通じて確認。 四国電力株主総会で安全対策の徹底と原発依存度の低減という考え方を示した ・国による指針の改定等の状況を踏まえながら適宜見直す

※注：「当事者」とは私たちが質問や要請・勧告をした相手、または院内交渉集会で確認した相手のこと

参考：※※YONDEN Press Release (H29.10.24) ※※※内閣府 伊方地域原子力防災協議会 平成28年7月14日改定(2018年1月31日現在)

※※※※50キロ圏(全域)の各自治体HPより(2018/H30年1月31日現在) 伊方原発50km圏内地方自治体の放射線防護についてのアンケート
山口県地域防災計画 大分県原子力災害対策実施要領(H30.8改定) 高知県原子力災害避難等実施計画(H30.5 Ver.2)

四国電力株式会社 伊方3号発電用原子炉	福島など過去の重大な原発事故の検証をふまえた対策と、50km圏全住民が避難できる放射線防護機能を備えた施設の設置を勧告していますが、その検証ができず、回答もできていません。同様の事故の再発を防止するために当該原子炉の使用を禁止し、住民の生命の安全のために直ちに廃炉を勧告します。
関係地方自治体 4県	回答は「対策の一層の充実・強化に取り組んでいく」などと、共通して放射線防護に不徹底です。全住民の被曝をくい止め、低減させる対策はほとんど進んでいません。
原子力規制委員会	原発の規制基準と地方自治体が指針とする原子力災害対策指針に、福島など過去の原発事故の検証が反映されておらず、安全保証はされていません。原発の放射能から全住民を守る備え(居住可能な放射線防護施設、原発防災マスク、汚染されていない食料や飲料の確保、避難方法と手段など)ができません。

自治体	回答
<p>愛媛県 県民環境部防災局 原子力安全対策課</p>	<p>本県では、原子力緊急事態において要配慮者等が屋内退避を行うための放射線防護フィルター付き「放射線防護対策施設」の整備を進めており、それらの施設には、飲料水や食料、防護服等も配備しています。また、四国電力でも、原子力災害時の避難計画の実効性向上を図ることを目的として、放射性物質防護機能を備えたクリーンエアドームの配備に取り組んでいます。今後とも、国や地方自治体等と連携し、「防災対策に終わりはない」との信念のもと、ソフト・ハードの両面から、原子力防災対策の一層の充実・強化に取り組んで参ります。(H30.10.17)</p>
<p>山口県 総務部 防災危機管理課</p>	<p>本県では、国の防災基本計画や原子力災害対策指針をもとに策定した山口県地域防災計画に基づき、住民の屋内退避等の必要な措置を実施することとしており、引き続き、国や地元自治体等と連携して原子力防災対策の充実・強化に取り組んでいきます。(H30.10.31)</p>
<p>大分県生活環境部 防災局危機管理室</p>	<p>本県は、伊方原発から最短で約45kmに位置しており、原子力災害対策指針が定める重点区域外ではありますが、原発施設から30kmの重点区域に準じた対策を行うため、屋内退避等の防護対策の具体的手順を定めた「大分県原子力災害対策実施要領」を策定し、各種対策を講じているところです。今後とも、国や関係自治体等と連携し、原子力災害対策の一層の充実・強化に取り組んで参ります。(H30.10.30)</p>
<p>高知県危機管理部 危機管理・防災課 危機管理担当</p>	<p>高知県は、国の防災基本計画により避難計画を策定するものとされている「原発から30キロメートル圏の範囲」には入っていませんが、国の原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針に定められた防護措置の考え方を取り入れて、独自に「高知県原子力災害対策行動計画」を平成26年9月に策定しています。さらに、県関係機関のとりべきより具体的な防護措置の手順を「高知県原子力災害対策実施計画」として、平成28年8月に策定しています。これらの原子力災害に関する計画については、国による指針の改定等の状況を踏まえながら適宜見直しを行って行く必要がありますが、現時点では原発シェルターの設置については考えておりません。なお、四国電力には、伊方原発3号機の再稼働にあたり安全対策に万全の上にも万全を期していただきたいと考えており、本県としては、その安全性や必要性について、四国電力との勉強会を通じて徹底的に確認してまいりました。また、四国電力の株主総会において、安全対策の徹底を求めるとともに、原発への依存度を低減させるべきとの本県の考え方をお示ししてきたところです。(H30.10.24)</p>